

「かがわ地産地消協力店」登録制度募集要項

第1 目的

地産地消の趣旨に賛同し、県産農林水産物およびその加工品（以下、「さぬきの食」という。）を積極的に販売する小売店や利用する飲食店などを、かがわ地産地消協力店（以下、「協力店」という。）として募集・登録し、消費者に本県で生産される豊富な農林水産物を知ってもらうとともに、実際に食する機会を増やすことにより、県産農林水産物の消費拡大につなげることを目的に設置する。

第2 募集の区分と対象

県内において営業している店舗を、次の2つの区分により募集する。

(1) さぬきの食販売店

さぬきの食を積極的に販売する産直施設、量販店、小売店、百貨店など

(2) さぬきの食提供店

さぬきの食を食材として積極的に利用する飲食店、ホテル・旅館、弁当・惣菜店、菓子製造・販売店など

第3 登録の要件

協力店は、さぬきの食の販売や利用促進に努め、県の地産地消推進の取組みに協力できる店舗とし、区分ごとに次の要件を満たす店舗を、協力店として登録する。

(1) さぬきの食販売店

- ① 産直施設は、常設で、概ね年間を通して営業する店舗であること
- ② 量販店や小売店、百貨店などにおいては、次のいずれかの要件を満たす店舗であること
 - ア さぬきの食の専用販売スペースを、概ね年間を通して設置している
 - イ 通常とは異なる表示により、さぬきの食であることを強調し販売している

(2) さぬきの食提供店

- ① 概ね年間を通して、さぬきの食を利用したメニューを提供している店舗であること
- ② 来店者にお品書きやボードなどを活用し、さぬきの食を積極的にPRしている店舗であること

第4 登録店舗としての協力

協力店は、第1に定める目的に基づき、次に掲げる事項の実施に努める。

- (1) 店舗における登録証の掲示や、のぼりなどの広報ツールを活用した地産地消の積極的なPR
- (2) 県が推奨している認証品の利用
- (3) さぬきの食に関連したフェアの開催や、県が開催するイベントへの参加、協力
- (4) 県の食の安全・安心推進施策に関する協力

第5 登録店舗への支援

- (1) 登録証や広報ツールの無償提供
- (2) 県ホームページや地産地消情報誌などによる協力店のPR

- (3) 生産者の斡旋やさぬきの食に関する生産情報の提供など、協力店に対する相談活動
- (4) 商談会の開催などによる、協力店間のマッチング活動

第6 申請の方法

登録を希望する店舗は、「かがわ地産地消協力店登録申請書」（様式1）に必要事項を記入のうえ、県に提出する。

第7 店舗の登録

- (1) 県は、受理した申請書の内容を確認し、登録の要件を満たす店舗を協力店として登録する。
- (2) 県は、登録の可否を申請のあった店舗に通知する。
- (3) 県は、協力店に対し登録証を交付する。

第8 申請内容の変更

協力店は、次の申請内容に変更が生じた場合、「かがわ地産地消協力店登録内容変更届出書」（様式2）により、県に届け出る。

- (1) 店舗の名称
- (2) 店舗の所在地または電話番号などの連絡先

第9 登録期間等

- (1) 登録期間は、協力店に登録された日が属する年度を含め、2か年度とする。ただし、次の(2)、(3)に定める以外は自動更新とする。
- (2) 協力店は、登録期間中において、第3の登録の要件に合致しなくなった場合や店舗の営業を中止した場合、または登録の辞退を希望する場合は、「かがわ地産地消協力店登録辞退届出書」（様式3）により、県に登録の辞退を届け出る。
- (3) 県は、協力店に法令違反があった場合や登録の要件に合致していないと認められる場合、または協力店と概ね1か月以上連絡がとれない場合は、当該店舗の登録を取り消すことができる。
- (4) 協力店は、登録を辞退した場合、または登録の取消しがあった場合は、速やかに県に登録証を返還する。

第10 その他

この要項に定めるもののほか、かがわ地産地消協力店登録制度に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成23年12月21日から施行する。

この要項は、平成26年3月18日から施行する。

この要項は、平成27年3月5日から施行する。

この要項は、令和3年11月15日から施行する。

香川県知事 殿

「かがわ地産地消協力店（さぬきの食販売店）」登録申請書

_____年 月 日

営業形態		<input type="checkbox"/> 産直施設 <input type="checkbox"/> 量販店 <input type="checkbox"/> 小売店 <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> その他()			
店 舗	名称(ふりがな)				
	所在地	(〒 -)			
	連絡先	電話番号		FAX	
	HPアドレス				
	営業時間・定休日	営業時間		定休日	
	駐車場				
店舗のPR (消費者へのメッセージ)					
店舗の地産地消の 取組実績(又は計画)		<input type="checkbox"/> 地産地消コーナーの設置			
		面積	m ²	販売作目	米、野菜、果物、花、肉、魚、その他()
		<input type="checkbox"/> 専用ポップなどを活用した「さぬきの食」の強調表示			
		<input type="checkbox"/> 旬の「さぬきの食」に関連したフェアの開催(計画)			
		対象品目(時期)			
		<input type="checkbox"/> 食の安全・安心に向けた取組み			
		取組手法			
		<input type="checkbox"/> 生産者の氏名やメッセージなどの表示			
		<input type="checkbox"/> 消費者への情報発信コーナーの設置			
		<input type="checkbox"/> 県産農林水産物・その加工品の取扱い(※産直施設のみ記載してください)			
		販売方法 (仕入商品との区別、 複数回答可)	1 販売スペースを分ける 2 POPを掲示する 3 ラベルにその旨、記載する 4 その他()		
		<input type="checkbox"/> その他			
代表者	職名		氏名(ふりがな)		
	電話番号				
	E-mail アドレス				
担当者	職名		氏名(ふりがな)		
	電話番号				
	E-mail アドレス				
情報提供希望	<input type="checkbox"/> 希望する		<input type="checkbox"/> 希望しない		
提供写真(電子データ)	<input type="checkbox"/> 店舗(外観)		<input type="checkbox"/> 店舗の特徴的な取組(複数可)		<input type="checkbox"/> 従業員

注1) 店舗ごとに申請書を作成してください。

2) 太線枠内の内容は、県のホームページなどにより公開します。

3) パンフレットや新聞記事などの店舗の概要資料があれば添付してください。

4) 月数回程度、メール配信にて県から地産地消情報の提供を希望される場合は、「情報提供希望」欄の「希望する」にチェックを入れてください。



地産地消イメージキャラクター
「讚太くん」

香川県知事 殿

「かがわ地産地消協力店（さめきの食提供店）」登録申請書

年 月 日

営業形態		<input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> ホテル・旅館 <input type="checkbox"/> 弁当・惣菜店 <input type="checkbox"/> 菓子製造・販売店 <input type="checkbox"/> その他()												
店 舗	名称(ふりがな)													
	所在地	(〒 -)												
	連絡先	電話番号		FAX										
	HPアドレス													
	営業時間・定休日	営業時間		定休日										
	座席数・駐車場	座席数		駐車場										
店舗のPR (消費者へのメッセージ)														
店舗の地産地消の 取組実績(又は計画)		<input type="checkbox"/> さめきの食を利用したメニューの提供 <代表的なメニュー>												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>メニュー名</th> <th>提供可能な期間</th> <th>メニューの特徴(産地名など)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				メニュー名	提供可能な期間	メニューの特徴(産地名など)						
		メニュー名	提供可能な期間	メニューの特徴(産地名など)										
<input type="checkbox"/> 来店者に対するさめきの食の情報発信 <input type="checkbox"/> メニュー表に掲載 <input type="checkbox"/> ホワイトボードや黒板に記載 <input type="checkbox"/> お品書きを作成し配付 <input type="checkbox"/> 店員が口頭により説明 <input type="checkbox"/> その他()														
<input type="checkbox"/> 県が推奨する認証品の使用 <table border="1"> <tr> <td>対象品目(時期)</td> <td></td> </tr> </table>				対象品目(時期)										
対象品目(時期)														
<input type="checkbox"/> 食の安全・安心に向けた取組み <table border="1"> <tr> <td>取組手法</td> <td></td> </tr> </table>				取組手法										
取組手法														
		<input type="checkbox"/> その他 <table border="1"> <tr> <td></td> </tr> </table>												
代表者	職名		氏名(ふりがな)											
	電話番号													
	E-mail アドレス													
担当者	職名		氏名(ふりがな)											
	電話番号													
	E-mail アドレス													
情報提供希望	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない													
提供写真(電子データ)	<input type="checkbox"/> 店舗(外観) <input type="checkbox"/> 代表的なメニュー(複数可) <input type="checkbox"/> メニュー表など情報発信(複数可) <input type="checkbox"/> 従業員													

注1) 店舗ごとに申請書を作成してください。

2) 太線枠内の内容は、県のホームページなどにより公開します。

3) パンフレットや新聞記事などの店舗の概要資料があれば添付してください。

4) 月数回程度、メール配信にて県から地産地消情報の提供を希望される場合は、「情報提供希望」欄の「希望する」にチェックを入れてください。



(様式 2)

かがわ地産地消協力店登録内容変更届出書

年 月 日

香川県知事 殿

(届出者)

住 所

名称及び

代表者氏名

かがわ地産地消協力店登録制度募集要項第 8 の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 内容変更の状況

区 分	変更前	変更後
店舗の名称		
店舗の所在地		
店舗の連絡先		
その他		

2 変更事由の発生日

年 月 日

(様式3)

かがわ地産地消協力店登録辞退届出書

年 月 日

香川県知事 殿

(届出者)

住 所

名称及び

代表者氏名

かがわ地産地消協力店登録制度募集要項第9の(2)の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。
あわせて、かがわ地産地消協力店登録証を、別添のとおり返還します。

記

1 登録を辞退する地産地消協力店

店舗の名称	
店舗の所在地	

2 辞退の理由

登録の要件に合致しなくなった

(内 容 :)

登録の継続を希望しない

店舗の営業を中止した

3 辞退事由の発生日

年 月 日